

野田 九条通信

2007年12月号

No.25

「野田・九条の会」事務局

TEL 7122-0502

野田九条の会ホームページ
http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/

目からウロコ！伊藤真さん講演会

憲法の本質と大切さ学ぶ

11月23日、北コミュニティ

センターで開いた

伊藤真さんの講演会には、

170人の市民が参加、憲法

についてたつぷりと学習

しました。世界に誇れる

平和主義、人権規定の大

切さなどあらためて憲法

を認識した2時間でした。

(内容を裏面にまとめてあります)

講演に先立ち、沖縄か

らのメッセージと琉球舞

踊もあり好評でした。

一例として載せている

たくさんのご感想やご意

見をありがとうございます

しました。

この取り組みにあたつ

てチラシまきのお手伝い

やカンパなどご協力あり

がとうございました。

当日参加できなかった

方には録音テープがあり

ますので貸し出します。

お申し込みは事務局へ。

参加者感想から

・自衛隊は国民を守るの

ではなく、国家を守るの

だということをはじめ

知りました。たくさん

人に教えてあげたい。

・憲法、法律は個人、弱者

の為にならなければなら

ないということが良く分

かりました。

・特に人権のお話に深く

感銘を受けました。

・憲法は我々個人のため

にあることを知りませ

でした。九条のみならず

私たちのためにつくら

れたことを肝に銘じて憲

法を守る人生を送りたい

と思います。

全国交流集會に参加

11月24日、日本教育会

館にて全国の九条の会が

集まり交流集會が開催さ

れ、野田からも3名が参

加しました。

九条への想い

富村友子さんの「9条を満身創痍の痛々しい有様に

してしまつた現実

をどう言い訳でき

るか」の一文(07・

8月号)にふれ、

グサリとくるものを感

じた覚えを忘れられま

せん。その思いのなかに

あるものはたぶん同じ

であろうと思います。わ

ずか半世紀前です。朝鮮

九条を国連憲章に

野田医療と健康友の会・九条の会 小堺 俊彦

世界第4位の防衛費(年間

5兆円)がかかる巨大な組

織に成長しましたし、米

軍再編交付金なる札束の

アメをちらつかせて従う

ものにはばらまき、反対

する自治体は排除すると

いつた卑劣な政治がまか

り通るようになってし

るからです。

でも、言い訳、泣き言は

やめましょうね。「どうし

てこうなつたの」といわ

れるときがきているよう

にも思います。そのひと

つが08年5月に日本で開

催される「九条世界会議」

でしょう。九条はいま世

界に広がりつつあります。

権力の姿・台風はときに

大きく見えますがやまな

い雨はありませんし、国

連憲章に九条の花を咲か

せる日の来ることも夢で

はないのです。家族にお

友だちに九条のお話をす

ることがその足もとを固

める一歩になると信じて

います。

「九条への想い」への400字程度の原稿をお待ちしています。

ご参加下さい

12月8日(土)午後2時~4時

定例会 中央公民館講座室

12月9日(日)午後3時~

九条署名活動 川間ヨークマート前



理想の憲法を持つしあわせ

ヒューマンイズムあふれる伊藤氏の講演

十一月二十三日の講演で伊藤眞さんは、予定の2時間たっぷり現行憲法のすばらしさについて情熱をこめて話されました。そして改憲による逆行は、日本においてだけでなく、世界に対する裏切りであることを指摘されました。講演のすべてを紹介するには残念ながら紙面が足りませんので、その一部をご紹介します。

戦争はしてはいけない

私にはどうしても譲れないことがある。それは戦争です。いかなる名目をかかげても戦争はしてはいけない。正義のため、平和のため等の名目で人を殺す戦争は認められない。人道目的が非人道手段(殺人・無差別虐殺)を正当化することはできない。

他国から攻められたらどうするのか、という質問がある。戦争には原因がある。その原因を考える。対話と外交努力での解決が大切。そして他国から非難されない、信頼される国づくりをするべきだ。

軍隊は国民を守らない

軍備または軍備の拡張は、攻撃の口実を与え国民を危険に晒す。軍隊が国民を守るといふのは幻想で、軍隊は国(国体や文化)を守るのであって国民の生命財産は守らない。防衛庁出身の元幹部が自著の本でそう書いている。これは過去の沖縄戦をみても思い当たる。

理想ということ

軍隊はいらぬというのには、理想に過ぎないと言う人がいる。理想や志は高く持つべきもの。現実と理想が食い違ふのは当然だ。

昔奴隷制度があつた頃、有産階

級や白人にとつて普通のことであり奴隷制廃止論は非常識または理想主義といわれた。けれど今、奴隷制などないのが普通になった。憲法の理想も一〇〇年かかつてもいい、その頃には普通になつていくかもしれない。

そして今は日本にできる日本らしい世界への貢献をすればよい。

人権は弱者のため

憲法に人権規定が多いのは一人ひとりの個人を尊重し守るためである。国家に対して個人は弱者、多数に対しても個人は弱者、だから守らなければならない。弱者の人権を守るためにはイマジネーション(思いやる心)が大切である。人はそれぞれ皆違つており、多様性がある。第十三条の個人の尊重はそれを言っている。

愛国心について

戦争中に個人の尊重や権利はなかつた。一億の国民が忠君愛国の

一色に染められていた。小学校に入學してからずっと徹底した教育の結果である。前の安倍首相の時教育基本法に「愛国心」を入れるべきだということがしきりに言われ、憲法にみあつた内容の教育基本法は改定され「国と郷土を愛する」という文言が入れられた。

かつて若者にたたき込まれた愛国心によつて、戦争に疑問をもたず従軍していった過去が思われる。

知つてしまつた責任

人間にはこの世に生まれた責任がある。自分(講師・伊藤氏自身)は、戦争も知らず今の平和な世の中に生まれ育つことができた。偶然、すばらしい現行憲法のある国・時代に生きている。この憲法を知つた幸せ、それは知つてしまつた責任であり、これを守る責任があると思っている。自分だけでなく、人の幸せを願い、ひいては世界の人類の幸せにつなげていかなければならない。

日本の憲法はそれを語っている。